様式1

第30回全国街路事業コンクール　第2次審査用資料

ふりがな		さいたまけんけんどせいびぶ
応募者名		埼玉県県土整備部
街路事業	ふりがな	ちゅうおうどおりていしゃじょうせん（にこうく）
	事業の名称	中央通停車場線（2工区）
	ふりがな	さいたまけん
	事業主体	埼玉県
	ふりがな	さいたまけんしきし
	実施都市名	埼玉県志木市
事業概要 （400字以内）		本事業の対象路線は、1日当たり10万人が利用する東武東上線志木駅の東口から志木市役所に向かう、志木市の中心市街地を通る全体延長1，330mの都市計画決定されている路線です。志木駅東口駅前広場から330mの区間（1工区）は平成19年度に完成しております。 1工区に引き続き、混雑の緩和、通学路の安全確保及び地元商店街の活性化のため、交通量が非常に多い390mの区間について、現道の拡幅、無電柱化、舗装の美装化などを実施しました。
事業規模		○事業延長：390m　○幅員：16m ○事業費：23．3億円　○事業期間：平成16年度～平成28年度
事業の目的		交通の円滑化、通学路の安全確保、緊急輸送道路の確保（無電柱化）
事業効果 （効果一覧を参考に具体的な効果を記入）		①本路線は、バス路線になっており、整備を実施したことで、バスによる駅へのアクセス性が向上しました。 ②歩車道を分離し、かつ歩道を拡幅することにより、通学路の安全性が向上しました。 ③緊急輸送道路に指定されており、防災上重要な路線であることから、現道拡幅に合わせて無電柱化を実施することで、災害時における輸送路の確保を図りました。
地元対応等	・地域住民との協働等 ・事業反対等はあったか ・合意形成等を図ったか ・地域に配慮した点	【地域に配慮した点】 ①既に整備済みの区間において、歩道の美装化（インターロッキングブロック舗装）を行っており、その区間と一体的に路線としての統一感を出すために、色合いを合わせ、景観計画審議会に諮り、歩道の色や、道路照明灯、電線共同溝の地上機の色を決定しました。 ②本路線には、商店街で設置した商店街灯がありましたが、道路拡幅に伴い撤去が必要となり、商店街と協議した結果、新たな商店街灯は設置せず、道路照明灯により必要な照度が確保されるよう配慮しました。

完 成 全 景

平成30年2月撮影

整備効果アピール資料

①交通の円滑化

標準断面図

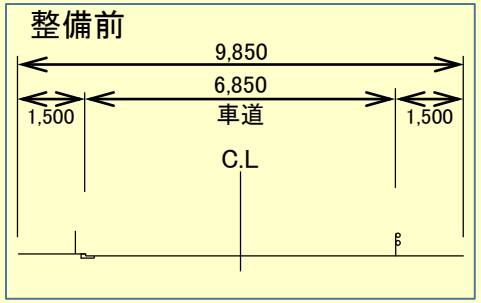

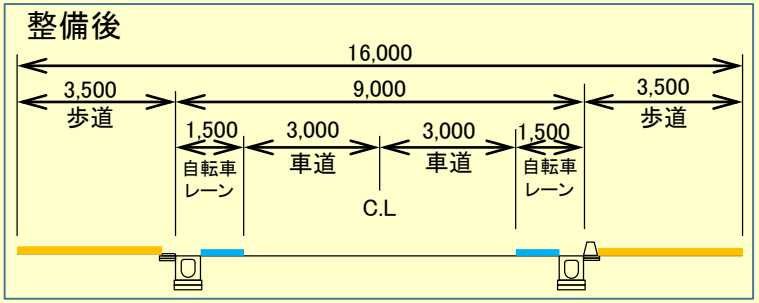

本町3丁目交差点の通勤通学時間帯(7:30-8:30)の状況

渋滞長(m)※1

整備前に比べ
1／2に縮減

※1　通勤通学時間帯(7:30-8:30) における最大渋滞長

交差点通過にかかる時間(秒)※2

整備前に比べ
1／2に短縮

※2　渋滞長の末尾車両が交差点を通過するまでの時間

〇本路線は、志木駅東口を起点とする一日300台以上が通る主要なバス路線になっており、整備を実施したことで、渋滞長が整備前の1／2になるなど、バスによる駅へのアクセス性が向上しました。

整備効果アピール資料

②交通の安全の確保

【歩道幅員】 整備前：1．5m→整備後：3．5m

整備前の状況

整備後の状況

〇歩車道の分離、自転車レーンの設置や歩道の整備を行うことにより、利用者の安全性が向上しました。また、本路線は近隣小学校の通学路にも指定されており、通学路の安全性が向上しました。

整備効果アピール資料

③災害時の機能の確保

整備前の状況

整備後の状況

〇本路線は、緊急輸送道路に指定されており、防災上の重要な路線であることから、現道拡幅に合わせて無電柱化を実施することで、災害時における輸送路の確保を図りました。

事 業 前 写 真

事業前写真1

平成20年4月撮影

事業前写真2

平成20年4月撮影

事業前写真3

平成20年4月撮影

事業前写真4

平成20年4月撮影

事 業 後 写 真

事業後写真1

平成29年4月撮影

事業後写真2

平成29年4月撮影

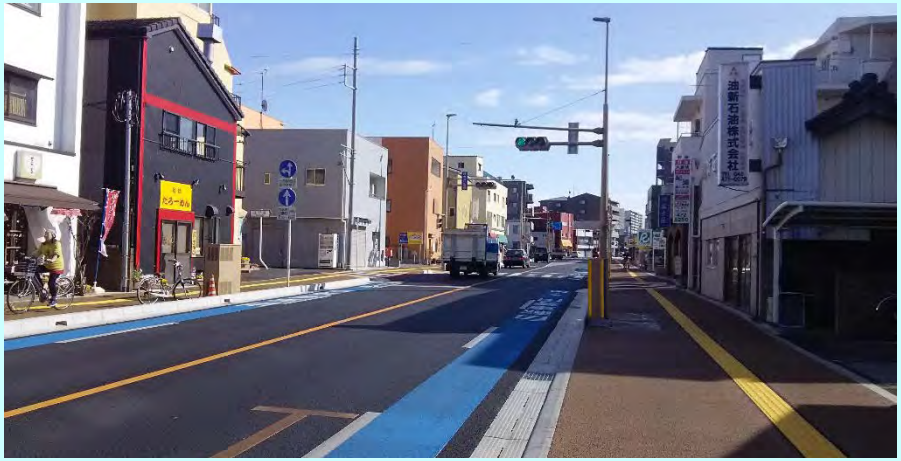

事業後写真3

平成29年4月撮影

事業後写真4

平成29年4月撮影

事 業 後 写 真

事業後写真5　平成29年8月撮影

事業後写真6　平成29年8月撮影

〇平成29年8月地元商店会主催のイベント「いろは市」の様子。

事 業 後 写 真

事業後写真7

平成30年2月撮影